

平成25年度

やまがた雇用施策実施方針



山形労働局

# 平成 25 年度 やまがた雇用施策実施方針

## 目 次

第1	趣 旨 .....	1
第2	県内の雇用失業情勢 .....	1
1	経済・産業の動向 .....	1
2	労働市場の動向 .....	2
第3	平成25年度の雇用における重点施策 .....	3
1	若者の就職支援の強化 .....	3
2	女性の活躍促進 .....	5
3	障害者の雇用対策の推進 .....	6
4	高年齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現) .....	7
5	重層的なセーフティネットの構築 .....	8
6	成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進 .....	10
7	アクションプランによる一体的実施事業の推進 .....	11

# 平成25年度 やまがた雇用施策実施方針

## 第1 趣旨

我が国の経済は、対外経済環境が依然厳しく、電子・電気分野の競争力低下、自動車産業等での海外シフトの進展等や海外景気の減速等から一部に弱さが残っているものの、下げ止まっている。雇用については緩やかに持ち直しているものの、依然として厳しい状況にある。

本県の経済状況は、弱含みの動きが続いているものの、一部に下げ止まりの兆しもみられる。雇用については、改善の傾向が窺われるも、先行き不透明感がみられる。平成24年有効求人倍率は0.88倍となり、前年比で0.24ポイント上昇とゆるやかに改善し、新規学校卒業者の内定率は過去最高となるなど、雇用失業情勢は緩やかに改善してきた。しかし、海外経済の減速や競争力の低下などの影響が懸念される。

このような雇用失業情勢の中で、山形労働局(以下「労働局」という。)と山形県(以下「県」という。)がさらに緊密に連携し、地域の実情に合った雇用施策を迅速かつ的確に実施する必要がある。

このため、山形労働局長(以下「労働局長」という。)は、雇用に関する重点施策を盛り込んだ「雇用施策実施方針」について山形県知事(以下「県知事」という。)の意見を聴くことにより、当該方針に定める施策と「県」の講ずる雇用施策とを密接な関連の下で円滑かつ効果的に実施するように努め、本県の雇用失業情勢の改善に取り組むこととする。

また、「県知事」から当該方針に定める施策及びその実施について要請があったときは、基本的にはその要請に応じることとし、これまで以上に地域において緊密な連携・協力を図ることとする。

## 第2 県内の雇用失業情勢

### 1 経済・産業の動向

県内経済は、弱含みの動きが続いているものの、一部に下げ止まりの兆しもみられる。

大型小売店売上高、乗用車新車登録台数は、前年を下回っているものの、住宅投資、設備投資関連の民間建築着工床面積が前年を上回っていることや、公共投資面は公共工事請負金額が前年を上回って推移している。

生産面については、電気機械、電子部品・デバイス、輸送機械等に弱い動きがみられ、

名目賃金が所定労働時間の減少などにより前年を下回ったものの、有効求人倍率は上昇傾向となっている。

このように、雇用者所得が伸び悩み、個人消費への影響もみられるが、為替円安化の動向から輸出関連を中心に改善の期待が高まっている。また、東日本大震災の復旧・復興需要の本格化や、このところの国際金融市場の安定、緊急経済対策等国の政策効果等から県内経済はプラスの影響が見込まれている。

## 2 労働市場の動向

最近の雇用情勢は、改善の傾向が窺われるも、先行き不透明感がみられる。

新規求人数は、本県の基幹産業である製造業をはじめ、建設業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉など主要産業全般にわたって増加（平成24年度2月累計96,968人：前年同期比14.3%増）して、前年度水準を上回って推移している。しかし、平成25年2月の製造業からの新規求人は、前年同月と比べ19.4%減少し、平成24年11月以降、4か月連続で減少となった。製造業の内訳をみると、海外の経済情勢等の影響を受け、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業などが減少し、繊維工業、化学・プラスチック関係などが増加した。

新規求職者数は、大手電気・電子製造業による事業再構築の動向から県内でも正規雇用労働者の希望退職者募集や非正規雇用労働者の雇止めがみられるなど、製造業に人員の余剰感を訴える企業がみられる。

しかし、全体では緩やかな改善傾向から新規求職申込件数（平成24年度2月累計69,779件：前年同期比7.1%減）は減少傾向で推移している。

有効求人倍率（季節調整値）は、平成19年2月以降、1.0倍を下回るなど低下傾向で推移し、平成20年後半から急速に悪化したが、平成21年5～7月の0.33倍を底に緩やかな上昇傾向（平成25年2月：0.96倍）にあり、全国（0.85倍）を上回って推移している。

しかし、求職者の7割以上が正社員としての就職を希望している状況において、正社員に係る有効求人倍率は、平成25年2月0.47倍（平成24年平均0.42倍）と、全国の平成25年2月0.54倍（同：0.48倍）と比べ依然として低水準であり、安定した求人の確保と求人充足による安定雇用の確保が重要となっている。

雇用保険受給資格決定件数は、大手製造業の希望退職者の増加等から平成24年10月以降、5か月連続で増加している。

上記を踏まえ、平成25年度の雇用動向は県内経済の持ち直しの動きを背景に、引き続き緩やかな改善傾向を示すものと思われるが、一部、製造業等の希望退職者募集の動向等から先行き不透明感もみられる。

### 第3 平成25年度の雇用における重点施策

#### 1 若者の就職支援の強化

##### (1) 新規学卒者の就職対策

【内容】 新規学卒者の就職状況は改善しているものの、依然として内定を得られない学生が存在しており、未就職卒業者をなくすために、「就職をあきらめさせない取組」により、県や学校、企業団体等の連携を強化する。

##### ◎高校新卒者の就職対策

###### 労働局の取組

- ◆ 県や学校と連携し経営者団体や企業を訪問し求人要請の実施
- ◆ 学卒ジョブサポーターの積極的な事業所訪問による求人開拓の実施
- ◆ 学卒ジョブサポーターの学校訪問による職業相談の実施

###### 県の取組

- ★ 県知事、労働局長の連名による学卒求人や正規雇用の拡大の要請
- ★ 高校生の求人開拓、職場定着率向上を図るための企業訪問、卒業生指導の実施

##### ◎大学等新卒者や既卒者の就職促進

###### 労働局の取組

- ◆ 若者の採用、育成に積極的な中小企業による「若者応援企業」宣言事業を推進（労働局のホームページに企業名等のPRを掲載）
- ◆ 若者応援企業を中心とした就職面接会の開催
- ◆ 卒業年次前の学生を対象に企業説明会を開催
- ◆ 地域の実情に応じた就職面接会を開催

###### 県の取組

- ★ 県外に進学した学生などに対する県内企業の情報提供や就職企業ガイダンスの開催などUターン対策の推進
- ★ Uターン就職を希望する学生等に対する相談対応や企業情報の発信や、企業説明会、企業訪問ツアー等の開催
- ★ 山形県若者就職支援センター（ジョブカフェ）による高校生から就業までの一貫した就職支援やニート、フリーター（非正規労働）から正規労働への移行推進
- ★ 学卒未就職者等を対象とした就労型研修事業の実施

## (2) キャリア教育、キャリアアップの促進

【内 容】 新規学卒者等及び若年者及び企業に対し、キャリア支援を図る。

### 労働局の取組

- ◆ 学卒ジョブサポーターによる職業講話・セミナーの実施
- ◆ トライアル雇用や有期実習型訓練による就職支援
- ◆ 非正規雇用で働く労働者のキャリアアップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善)に取り組む企業への支援(若者チャレンジ奨励金、キャリアアップ助成金)

### 県 の 取 組

- ★ インターンシップの実施、職業意識の熟成など学校におけるキャリア教育の充実
- ★ 就職支援補助員の配置等による新規学卒者の就職支援

## (3) フリーター、ニートの職業的自立支援

【内 容】 国の「わかもの支援コーナー・窓口」と県の「若者就職支援センター」とが行う若年者支援施策の連携を強化する。

### 労働局の取組

- ◆ 若者、学生及び企業に「ジョブ・カード制度」の普及を図り、それを活用した就職を促進
- ◆ 「わかもの支援コーナー・窓口」に配置する就職支援ナビゲーターによる職業的自立支援を強化

### 県 の 取 組

- ★ 地域若者サポートステーションで職業的自立が困難なニートやひきこもり等に対する支援強化
- ★ 学校へのキャリアカウンセラー派遣や就労相談など県の若者就職支援センターによる支援強化

## 2 女性の活躍促進

### (1) 女性の活躍促進と仕事と家庭の両立支援対策の推進

【内容】女性の活躍促進や両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備が進むよう、企業等に対する周知・啓発を図る。

#### 労働局の取組

- ◆ 男女雇用機会均等法の周知・啓発及び「女性の活躍推進・企業活性化推進営業大作戦」による企業の具体的なポジティブ・アクションの取組に関する支援の実施
- ◆ 育児・介護休業法の周知・啓発及び「次世代育成支援対策に関する連絡協議会」の開催等により、地方自治体とも連携し、次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画の届出・認定申請の働きかけの実施

#### 県の取組み

- ★ 働く女性の活躍と仕事と家庭の両立支援のため、企業の取組み内容に応じた段階的評価と、各種奨励金の交付による、企業への支援を実施
- ★ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現するための、企業経営者を対象とするセミナーの開催
- ★ ワーク・ライフ・バランス優良企業に対する知事表彰の実施

### (2) 子育て女性等に対する就職支援

【内容】国の「マザーズコーナー」と県の「母子家庭等就業・自立支援センター」が行う母子家庭の母等や子育て女性等に対する連携した就職支援を推進する。

#### 労働局の取組

- ◆ 子育て女性等に対する、マザーズコーナーにおける自治体と連携した保育情報の提供等、きめ細かい就職支援
- ◆ 企業等に対する優先雇用の協力要請

#### 県の取組

- ★ 母子家庭の母等に対する、母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談・情報提供
- ★ 「雇用環境改善アドバイザー」による育児・介護休業法など女性労働者の支援を目的とした法制度の周知

### 3 障害者の雇用対策の推進

#### (1) 法定雇用率の引き上げへの対応等

【内容】 平成 25 年 4 月からの法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者の就職支援を図る。

##### 労働局の取組

- ◆ 企業の採用ニーズと障害者の就労ニーズを把握、ハローワークのマッチング機能を強化
- ◆ 雇用率引き上げにより雇用率未達成に転落する企業等への訪問指導及び集団指導の実施
- ◆ 就職面接会及びミニ管理選考会の実施

##### 県 の 取 組

- ★ 企業の障がい者理解を深めるためのセミナーの開催、ハンドブックの作成・配布
- ★ 障がい者雇用推進事業主への物品調達優遇制度の実施
- ★ 障害者就業・生活支援センターの設置・運営
- ★ 障がい者職業訓練等の受入れ先となる企業開拓の体制整備
- ★ 障がい者の就職促進を図るための職業訓練の実施
- ★ 障がい者雇用に積極的な企業の認証制度の創設、認証企業の取組みのPR

#### (2) 中小企業の障害者雇用への不安解消への支援

【内容】 県や関係機関、企業の協力のもと、中小企業の障害者雇用に対する不安を解消するための実習や訓練制度を活用した雇用前から雇用後の一貫した支援を図る。

##### 労働局の取組

- ◆ 障害者就業・生活支援センター及び障害者職業センターと連携した職場定着支援
- ◆ 福祉、教育機関等関係機関との連携による「チーム支援」や企業向けの相談窓口体制の充実による支援の強化

##### 県 の 取 組

- ★ 企業の障がい者理解を深めるためのセミナーの開催、ハンドブックの作成・配布
- ★ 障がい者就業支援員を配置し、職業訓練受入企業を拡大し、障がい者の多様な職業訓練や就業機会の提供
- ★ 障がい者職業訓練等の受入れ先となる企業開拓の体制整備
- ★ 障がい者の就職促進を図るための職業訓練の実施



### (3)障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化

【内 容】 医療から雇用の流れを促進するため、県や医療機関、専門機関等と連携を図り専門的支援体制を推進する。

#### 労働局の取組

- ◆ 精神障害者の就労支援として「医療」から「雇用」を促進するため、医療機関の取組の把握に努め、ハローワークとの関係強化を推進
- ◆ 発達障害者や難治性疾患患者について、県や関係機関と連携を図りハローワークにおける専門的支援体制を推進

#### 県の取組

- ★ 山形県発達障がい者支援センター、山形県難病相談支援センターと労働局・ハローワーク・関係機関等が連携を図り、専門的支援体制を推進

## 4 高年齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現)

### (1)改正高年齢者雇用安定法の周知・啓発と高年齢者の職業生活の再設計

【内 容】 年齢に関わりなく生涯現役社会の実現に向けた高年齢者雇用安定法一部改正法の周知・啓発と高年齢者の職業再設計に係る支援を推進する。

#### 労働局の取組

- ◆ 改正高年齢者雇用安定法の周知・啓発を実施し、改正高年齢者雇用確保未実施企業に対する企業訪問等による重点的な指導
- ◆ 高年齢者が再就職支援を受けられるよう、職業生活の再設計に係る支援やハローワークの担当者制による就労支援の充実・強化

#### 県の取組

- ★ 労働局と連携し、高年齢者の雇用延長の普及啓発

## (2) 高齢者の就職支援と就業機会の確保

【内 容】 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場を確保するため、シルバー人材センターの活用を図るとともに、地域のニーズに応じた技能講習等の機会を提供するシニアワークプログラムを実施する。

### 労働局の取組

- ◆ 県とシルバー人材センター連合会と連携し、シルバー人材センターの活用を推進
- ◆ シニアワークプログラム地域事業(求人確保が可能な分野での就職に資する多様な技能講習)の実施
- ◆ ハローワークによる技能講習受講者に対する就職支援の強化

### 県の取組

- ★ シルバー人材センター連合会が行う就業機会開拓事業等に対する支援
- ★ シルバー人材センターの事業・運営などに対する支援

## 5 重層的なセーフティネットの構築

### (1) 生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しを踏まえた対応

【内 容】 生活保護受給者を含め生活困窮者の就労自立促進を図る。

### 労働局の取組

- ◆ 協定の策定・締結により支援対象者や就職者の数値目標を定め、福祉事務所等と労働局、各ハローワーク、その他関係機関の役割分担と具体的な連携方法を明確化した、生活保護受給者等への就労支援
- ◆ 県の施策と連携強化を図るとともに、福祉事務所等への巡回相談など、地域の実情に合った効果的な支援の実施
- ◆ 生活保護受給申請段階の者も支援対象とした早期の就労支援

### 県の取組

- ★ 求職者総合支援センター及び各総合支庁の雇用相談窓口における、就職、生活、住宅等の総合的な相談・情報提供

## (2) 公的職業訓練を活用した就職支援

【内 容】 地域のニーズや情報を共有し、早期就職のための職業訓練を活用した就職支援を図る。

### 労働局の取組

- ◆ 地域の求人者・求職者のニーズに即した公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）を実施
- ◆ ハローワークにおいて、訓練受講者に対し計画的な職業相談やキャリア・コンサルティングの実施

### 県 の 取 組

- ★ 産業技術短期大学校及び職業能力開発専門校等における人材育成の実施
- ★ 離職者の早期就業を支援するための職業訓練の実施

## (3) 東日本大震災による県内への避難者に対する就職支援

【内 容】 避難生活が長期化する中、県と避難者のニーズを共有し求人情報の提供や職業相談・紹介などの就職支援の強化を図る。

### 労働局の取組

- ◆ 避難者のニーズを把握し状況に応じた個別支援を実施
- ◆ 福島帰還希望者など東日本大震災避難者のニーズに応じた就職支援を実施するため、避難者の多い地域のハローワーク（山形所・米沢所）に「福島就職支援コーナー」を設置し、きめ細かな支援を実施

### 県 の 取 組

- ★ 国の雇用基金を活用した緊急雇用創出事業における優先的な雇用
- ★ 避難者のニーズに応じた職業訓練機会と求人情報の提供

## 6 成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

### (1) 良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進。

【内 容】 県が実施する「やまがた新雇用安定プロジェクト」等に対し、労働局が必要な支援を実施する。

#### 労働局の取組

- ◆ 安定した雇用の創出等を目指し、「やまがた新雇用安定プロジェクト」等に対し、労働局に求められる支援の実施

#### 県の取組

- ★ 産業振興による安定的な雇用の創出と産業ニーズに対応できる人材の育成を一体的に推進
- ★ 雇用基金事業(重点分野雇用創出事業、起業支援型地域雇用創造事業)による失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出及び地域のニーズに応じた人材育成
- ★ 青年就農給付金の活用等による新規就農者の確保・育成
- ★ 大学等における地元企業や地域等と連携した人材育成プログラム導入への支援
- ★ 有期雇用から正社員や無期限雇用への転換を促進するための事業主への支援

### (2) 介護・医療・保育分野の人材確保

【内 容】 人材が不足している介護・医療・保育分野の人材育成と人材確保について、県や関係機関等と連携して人材の確保に向けた支援を実施する。

#### 労働局の取組

- ◆ ハローワーク山形に設置する「福祉人材コーナー」において、福祉・雇用関係ネットワーク(WEC やまがた)と連携し、介護・医療・保育分野の人材確保を支援
- ◆ ハローワークによる介護・医療・保育分野離職者及び希望者に対する求人情報や関係団体から収集した就業相談・各種ガイダンス・研修情報等の提供
- ◆ 県及び関係団体等と連携し、看護師等医療従事者の「雇用の質」の向上に関する研修会の開催

#### 県の取組

- ★ 介護など人材不足分野の人材育成を実施
- ★ 福祉人材センターにおける福祉介護職への就職支援
- ★ 介護職員の人材育成及び確保、定着、離職防止を図るための支援策を盛り込んだ「介護職員サポートプログラム」の策定

- ★ 介護職員の養成・確保、雇用環境の改善、介護技術の向上、介護現場のイメージアップ等につながる企画提案型事業の実施
- ★ 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく総合的な看護職員確保対策の推進
- ★ 山形県ナースセンターによる看護職員の就業斡旋や復職支援等の実施

## 7 アクションプランによる一体的実施事業の推進

### (1) 一体的実施施設におけるチーム支援の推進。

**【内 容】** 県の提案により、平成 25 年度中に国と県の一体的実施施設 2 箇所(山形市・酒田市)を設置し、「県若者就職支援センター」、「県求職者総合支援センター」、「ハローワーク」のそれぞれの機能を集約しワンストップで支援する総合相談窓口を整備することにより、若者・生活困窮者・震災避難者を中心とした利用者の支援を推進する。

#### 労働局の取組

- ◆ 就職支援ナビゲーター、職業相談員を配置し、職業相談・職業紹介を実施。
- ◆ 就業に不安のある方を県の地域若者サポートステーションが実施するカウンセリングやセミナー等へ誘導するなど、相互の連携を強化する。

#### 県 の 取 組

- ★ 一体的実施施設にコーディネーター等を配置し、ハローワークとの連携を強化
- ★ 労働局が実施する合同企業説明会と連携した企業訪問ツアーの実施

#### 一体的な取組

- ◎ 各施設の担当者からなる支援チームを設置し、利用者の状況等に応じた相談から就職支援をワンストップで実施